

横浜グリーンエクスポにおける横浜市出展ボランティアの募集について【情報提供】

1 趣旨

横浜市は、地球にやさしい暮らしや身近な環境との関わりを体感いただくため、横浜グリーンエクスポ会場内に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の 2 つの拠点を設けます。2 つの拠点をともに盛り上げ、支えていただくボランティアを 7 月から募集します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等での情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長宛てにリーフレット等を送付しますので、定例会等での情報提供をお願いします。

3 募集概要

	プログラム運営補助 (約 700 人)	ツアーガイド (約 100 人)	フィールドづくり (約 200 人)
活動内容	様々な体験プログラムの 運営サポート	草花の魅力や生き物との 共生等を来場者に案内	花や緑の育成・管理等
対象	2027 年 4 月 2 日時点で、満 15 歳以上（中学生を除く）かつ市内在住・在学・在勤の方		
活動	・プログラム運営補助：1 日以上 ・ツアーガイド、フィールドづくり：5 日以上 (1 日あたり 4 時間程度)		
募集期間	2026 年 7 月 1 日（水）～8 月 14 日（金）		
応募	ウェブサイト（インターネット）からご応募ください (7 月 1 日受付開始、二次元コードからもアクセス可) https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/engeihaku/volunteer.html ※3 種類の重複応募可 ※エクスポ全体のボランティア（花・緑ガイド、植物管理、運営）への応募者も応募可。 ※応募多数の場合は抽選		
問合せ先	横浜市出展ボランティア問合せセンター 【受付期間：2026 年 7 月 1 日（水）～8 月 14 日（金）】 TEL：0120-598-548（平日 10:00～17:00 ※土日祝休み）		



【参考】リーフレットの主な配布先

公園愛護会、環境事業推進委員、ハマロード・サポーター、水辺愛護会等

【参考】横浜市民の皆様にご参加いただけるボランティア

種類	活動内容	活動場所	募集期間	募集主体
	プログラム運営補助 (約700人)	横浜市 出展 エリア	7月1日～ 8月14日	横浜市
	ツアーガイド (約100人)			
	フィールドづくり (約200人)			
	花・緑ガイド (約200人)	EXPO全体	募集終了	GREEN×EXPO協会
	植物管理 (約2,000人)			
	運営 (約10,000人)			

※ エクスポ全体のボランティア（花・緑ガイド、植物管理、運営）募集結果
応募総数 32,679 件（複数応募含む）、募集人数 12,200 人に対し約 2.7 倍

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

横浜市出展ボランティア ユニフォーム

環境にやさしい植物由来の素材を採用し、使用後は堆肥となる資源循環型のユニフォームです。

ボランティアの皆様には、活動に応じてウィンドブレーカー、Tシャツ、帽子、エプロン、バッグなどを貸与する予定です。

また、緑のカラーは植物・自然との親和性を表し、胸元には「YOKOHAMA」の文字がデザインされています。

こうした環境配慮型のユニフォームを着用して活動するボランティアの皆様の姿を通じて、横浜市は循環型都市の実現に向けた取組を発信していきます。



※活動によってユニフォームは異なります

GREEN×EXPO 2027 開催概要

横浜市の旧上瀬谷通信施設を舞台に開かれる、世界の花・緑や、環境にやさしい未来をつくる最新技術が集う万国博覧会（万博）です。



詳細は公式
WEBサイトへ

【開催期間】 2027年3月19日（金）～9月26日（日）

【開催場所】 旧上瀬谷通信施設（瀬谷区・旭区）

【テーマ】 幸せを創る明日の風景

【開催者】 GREEN×EXPO協会
（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）



※建物の形状、配置を含め、画像は現時点でのイメージです
画像提供：GREEN×EXPO 協会

横浜グリーンエキスポは、「環境との共生」をテーマにした横浜で初めての万博です。ホストシティである横浜市は、会場内に2つの拠点を設け、地球にやさしい暮らしや環境との関わりを、来場者の皆様に体感していただきます。1つは、循環型の未来のまちを体験できる「建物空間を活用した発信拠点」。そしてもう1つは、市民の皆様が主役の「フィールドを活用した活動拠点」です。

循環型の暮らしをはじめのきっかけを、国内外からの来場者にお届けする、唯一無二の特別な場所。その運営を共に支えていただくボランティアの皆様が着用するユニフォームには、植物由来の素材を用い、使用後に堆肥化するなど、資源循環の理念を体現しています。

新たなグリーン社会を横浜から世界へ発信する—この特別な体験を共に作り上げるボランティアとして、是非御参加ください。



横浜市長 山中 竹春

横浜グリーンエキスポ 市民の皆さまと、世界の舞台に！



公式マスコットキャラクター
トウクトウ

横浜市が出展するエリアで ボランティアとして参加してみませんか？



あなたに合った
活動が見つかる！ **3つのボランティア**

プログラム運営補助

ツアーガイド

フィールドづくり

このリーフレットに
関するお問合せ

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局

TEL：045-671-4627 E-mail：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

2026年6月作成

募集対象：横浜市内在住・在学・在勤の方

横浜市が出展するエリアでボランティアとして参加してみませんか？



横浜市は、地球にやさしい暮らしや身近な環境との関わりを体感いただくため、会場内に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の2つの拠点を設けます。2つの拠点をともに盛り上げ、支えていただくボランティアを募集します。

※横浜市内在住・在学・在勤の方のみ応募可能です。

募集期間

2026年7月1日(水)～8月14日(金)



ご応募はこちら

1 プログラム運営補助 募集人数 ▶ 約700人

脱炭素技術や生物多様性などを体験する様々なプログラムの運営補助等を行います。

2 ツアーガイド 募集人数 ▶ 約100人

フィールドを活用した活動拠点をめぐり、草花の魅力や生き物との共生について来場者にわかりやすく案内します。

3 フィールドづくり 募集人数 ▶ 約200人

フィールドを活用した活動拠点において花や緑の育成・管理等を行います。



横浜市出展コンセプト

世界の明日を、みんなでひらく



公式マスコットキャラクター トウナクトウナク ©Expo 2027

建物空間を活用した発信拠点

資源やエネルギーの循環を身近に感じられる展示と体験を通して、地球にやさしい新しい暮らし方を提案

活動する
ボランティア

1 プログラム運営補助



フィールドを活用した活動拠点

横浜産植物を活用した美しい花壇やフィールドを舞台に、ガイドツアーやワークショップなど、子どもから大人まで誰もが楽しめる体験の場を提供

活動する
ボランティア

1 プログラム運営補助
2 ツアーガイド
3 フィールドづくり



お問合せ

横浜市出展ボランティア問合せセンター

受付期間: 2026年7月1日(水)～8月14日(金)

TEL: 0120-598-548 (平日10:00～17:00 ※土日祝休み)

E-mail: yokohama-field@tsp-work.jp

自治会町内会長 各位

市地防第 179 号
令和 8 年 6 月 12 日

**横浜市防犯のまちづくり推進条例の制定及び
横浜市防犯のまちづくり推進プランの策定【情報提供】**

1 趣旨

近年、犯罪件数の増加や犯罪手口の多様化・巧妙化などにより、市民の暮らしが脅かされています。こうした中、誰もが安心して安全に暮らすことができる社会を実現するため、「横浜市防犯のまちづくり推進条例」を制定するとともに、本条例の目的を達成する基本計画として、「横浜市防犯のまちづくり推進プラン」を策定しましたのでご報告します。

本プランの推進にあたっては、市民及び事業者の皆様のご協力を得ながら、警察等の関係機関とも連携し、市役所一丸となって取り組んでまいりますので、今後より一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】プラン推進へのご協力をお願いいたします。

【地区連長】地区連合定例会等での情報提供及びプラン推進へのご協力をお願いいたします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付しますので、定例会等での情報提供及びプラン推進へのご協力をお願いいたします。

3 概要

(1) 条例の概要

別紙 1 のとおり

(2) プランの概要

ア 位置づけ

条例の目的達成に向け、総合的かつ計画的に施策を推進するための基本計画（条例第 7 条）となります。

イ 主な取組

別紙 2 のとおり

(3) 条例及びプランの策定経緯

年月	事項
令和 8 年 1 月	市連会・区連会において、条例案骨子及びプラン素案に対するパブリックコメントの実施説明
令和 8 年 1～2 月	条例案骨子及びプラン素案に対するパブリックコメントの実施
令和 8 年 5～6 月	市会第 2 回定例会で条例案審査及びプラン原案報告
令和 8 年 6 月 12 日	条例の公布及びプランの策定

市民局地域防犯支援課 川口・蔦井
電話：045-671-3705
電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

横浜市防犯のまちづくり推進条例について

1 概要

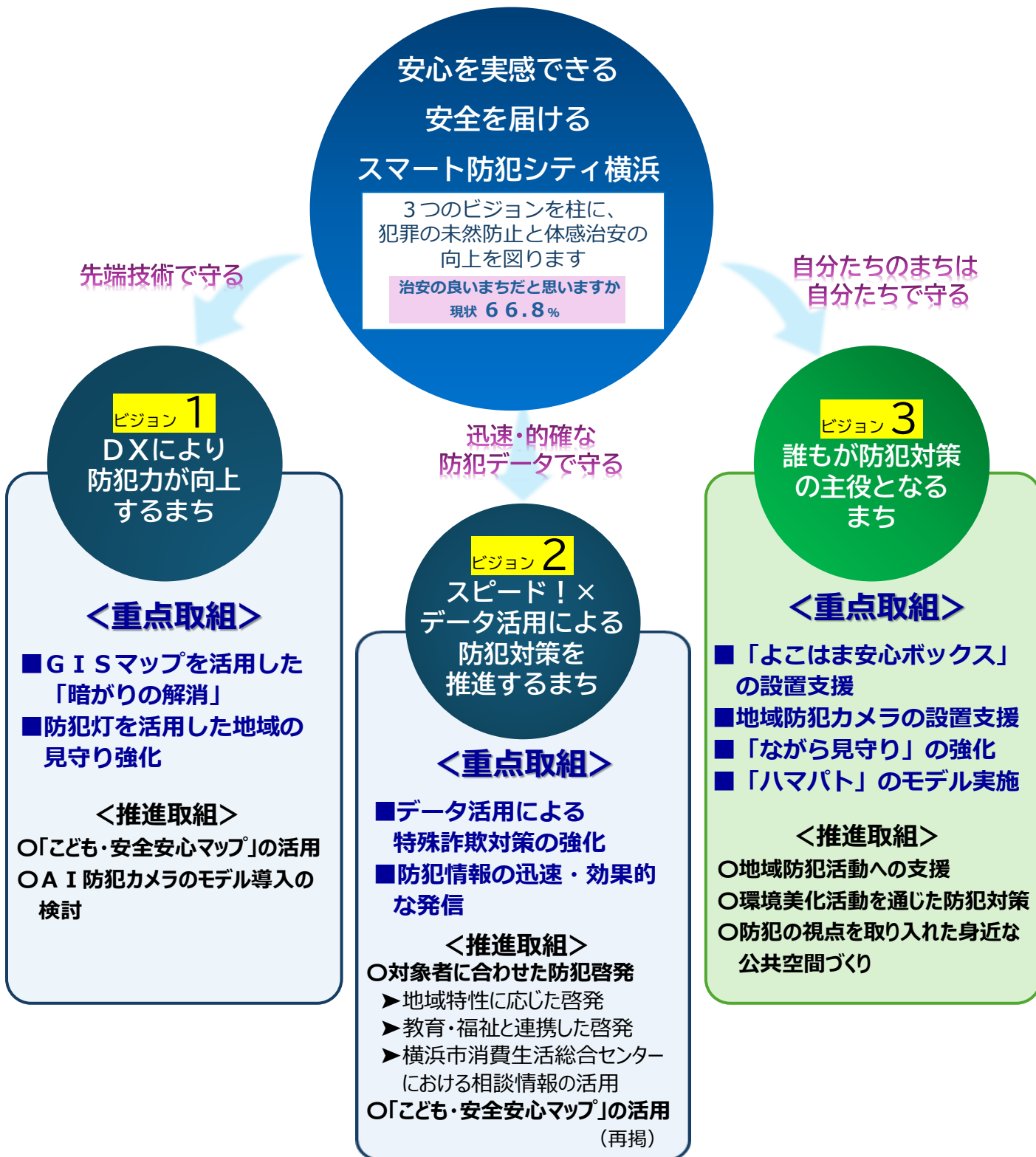
目的	防犯のまちづくりについて基本理念を定め、市の責務並びに市民、事業者及び地域活動団体の役割を明らかにするとともに、防犯のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項を定め、市民の安心及び安全の確保に資することを目的とします。
定義	この条例において、 <u>防犯のまちづくりとは、市民等の防犯意識の啓発、犯罪の発生しにくい社会環境の整備その他防犯に係る取組を、市、市民等及び関係機関が協働し、連携して行うこと</u> をいいます。
基本理念	市及び市民等は、誰もが安心して安全に暮らすことができる社会を実現するため、次の事項を基本として防犯のまちづくりに取り組みます。 ① 市民の安心及び安全を脅かすおそれが、身近に潜んでいる可能性があることを意識すること。 ② こども、高齢者その他防犯において特に配慮を要する者の安心及び安全の確保に努めること。 ③ 市内各地域の実情を踏まえた防犯の取組を、活力のある地域社会の形成にも資するよう総合的かつ継続的に推進すること。
本市の責務	国、神奈川県その他の関係機関と連携を図り、防犯のまちづくりに関する施策を策定し、実施します。
市民の役割	自らが犯罪被害を受けることを防止するよう必要な対策に努めるとともに、他の市民と支え合い、防犯のまちづくりに関する市及び関係機関の施策の実施に協力するよう努めます。
事業者及び地域活動団体の役割	事業又は活動を通じて、防犯のまちづくりに関する市及び関係機関の施策の実施に協力するよう努めます。
計画の策定	<u>市は条例の目的を達成するため</u> 、防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための <u>基本的な計画を策定します</u> 。また、計画を策定し、これを変更する場合は、市民等の意見を反映させるために必要な措置を講じます。
施策の推進	市は個人情報の保護等に配慮しつつ、データの分析、デジタル技術の積極的な活用等により、防犯のまちづくりに関する施策を推進します。

2 施行日

令和8年6月12日（公布の日）

横浜市防犯のまちづくり推進プラン概要

1 取組の全体像

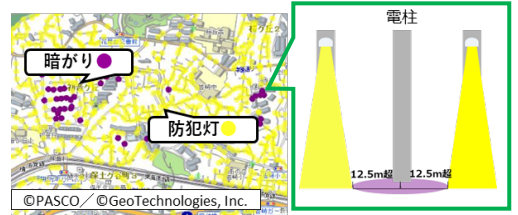


＜重点取組＞

■GIS※マップを活用した「暗がりの解消」

これまでの地域からの要望に応えた設置に加え、市が設置している防犯灯の位置情報をもとに、住宅地における、周囲25m以内に灯り（防犯灯）がない場所（電柱）を、「暗がり」の可能性のある場所としてマップに可視化し、防犯灯の設置候補情報として活用することで、効率的かつ計画的に「暗がり」の解消を目指します。

※「GIS」…地図上に位置情報を持つデータを重ね合わせ、コンピュータで管理・分析・可視化する技術



防犯灯の位置情報を記載した地図データ（イメージ）

暗がりのイメージ

取組指標	夜間照度（灯りの充足率）	
	現状（2025）	目標（2029）
	70%	100%

■防犯灯を活用した地域の見守り強化

小学校周辺に防犯カメラ機能を備えた防犯灯を設置するほか、位置情報が確認できるIoT※機能等を追加した「スマート防犯灯」による見守りシステムのモデル事業の効果を検証し、地域の見守りの強化につなげます。

※「IoT」…機器をインターネットにつないで情報を把握する仕組み

取組指標	小学校周辺の防犯カメラ機能付き防犯灯設置率	
	現状（2025）	目標（2029）
	0%	100%

＜重点取組＞

■データ活用による特殊詐欺対策の強化

特殊詐欺の発生状況や手口など、警察等から提供されるデータを活用し、市民への効果的な注意喚起を行います。

また、本市の各部署が日常業務で行う通知や周知の機会を活用し、通知等の対象者に応じた防犯情報をあわせて届けるなど、効率的・効果的に被害防止や犯罪の加担防止につなげます。

取組指標	防犯対策を実施していると答えた市民の割合	
	現状（2025）	目標（2029）
	67.3%	75%

■防犯情報の迅速・効果的な発信

多様化する犯罪の発生情報や速やかな注意喚起を要する防犯情報について、LINE等のSNSや防犯Eメールなど、即時性の高い手段を活用して、スピーディーな周知を図ります。

また、様々な広報媒体を通じて、自らを守る防犯の取組等を分かりやすく発信し、一人ひとりの防犯行動につなげます。

取組指標	防犯対策を実施していると答えた市民の割合	
	現状（2025）	目標（2029）
	67.3%	75%

＜重点取組＞

■「よこはま安心ボックス」の設置支援

ネット通販の普及等に伴い、宅配需要が高まる中で、対面での受け取りへの不安や、盗難、個人情報流出等のリスクがあることを踏まえ、宅配ボックスの設置費用を補助し、安心して荷物を受け取れる環境づくりを進めます。また、再配達の減少により、環境負荷の低減にもつなげます。

取組指標	防犯対策を実施していると答えた市民の割合	
	現状（2025）	目標（2029）
	67.3%	75%

■地域防犯カメラの設置支援

自治会町内会への防犯カメラの設置補助を通じて、地域の防犯活動を支援し、地域主体の防犯力向上を目指します。

取組指標	防犯カメラの設置率 （自治会町内会新規要望充足率）	
	現状（2025）	目標（2029）
	60%	100%

■「ながら見守り※」の強化

通勤・通学や買い物、散歩など、日常生活の中での行動に防犯の視点を取り入れる「ながら見守り」の取組を推進します。無理のない形で地域の見守りを広げることで、地域の安心感の向上を図ります。

取組指標	自治会町内会の防犯活動実施率	
	現状（2020）	目標（2029）
	65.7%	100%

※「ながら見守り」は、わんわんパトロールやランニングパトロールなどのほか、自治会町内会等で行っている清掃活動など、身近な地域活動の中に防犯の視点を取り入れることで実践できる見守りです。

■「ハマパト」のモデル実施

地域の自主パトロールが困難な時間帯に、青色回転灯等を装備した車両による防犯パトロール「ハマパト」をモデル実施し、有効性や運用上の課題を整理します。モデル実施にあたっては、実施結果を地域と共有するなどして、地域防犯対策の強化につなげていきます。

取組指標	自治会町内会の防犯活動実施率	
	現状（2020）	目標（2029）
	65.7%	100%



よこはま安心ボックス設置支援事業をスタートします！

ネット通販の普及等に伴い宅配需要が増加する中、対面での荷物の受け取りへの不安や、盗難等のリスクが生じています。

このような状況を踏まえ、横浜市では、宅配ボックスの設置費用を補助する「よこはま安心ボックス」設置支援事業を実施します。

市民の皆様が安心して荷物を受け取れる環境づくりを進めるとともに、再配達の減少による環境負荷の低減にもつなげます。

1 概要

(1) 事業内容

横浜市が購入費用の一部を負担することで、宅配ボックスを市場価格の概ね半額程度で購入できるよう支援します。

(2) 対象

次の2つの要件を満たす場合

- ・申込者は横浜市内にお住まいの方であること
- ・申込者ご本人の住所と宅配ボックスの設置先住所が同一の場合（事業所等は対象外）

(3) 申込方法

WEB（特設サイト）、電話、郵送、FAX

※申込先・お問い合わせ方法は裏面をご覧ください

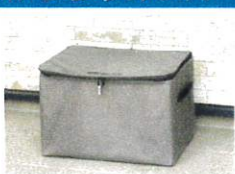
(4) 申込開始日時

6月29日（月）9時～ ※予算上限に達し次第受付終了

2 宅配ボックスの種類

住居形態等に応じて「3つのタイプ」から選択可能です。

A シンプルタイプ



折り畳み式でコンパクトタイプ

参考市場価格：約3,800円

自己負担額 **1,800円**

  
折り畳み可能 / 防水加工 / 60L大容量

B ベーシックタイプ



常設型で、
複数回荷物を受け取れるタイプ

参考市場価格：約28,000円

自己負担額 **10,000円**

 
上扉から複数回投函可能 / 4桁ダイヤルキー
（ゼロリターンキー）

C ベーシック+タイプ



参考市場価格：約42,000円

自己負担額 **20,000円**

 
ポスト一体型 / パスコード解錠

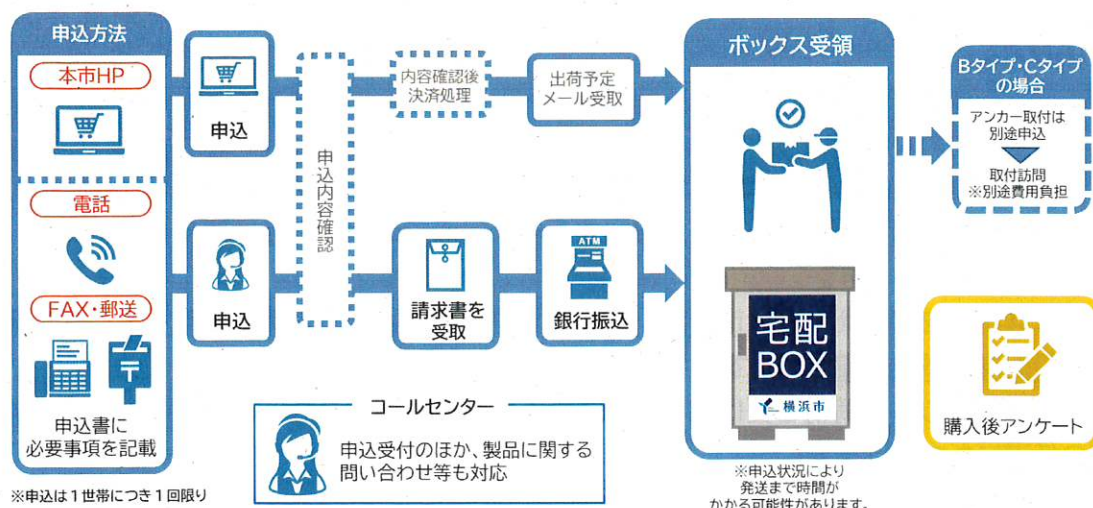
裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

3 申込方法



4 申込先・お問い合わせ方法

本市HP

市ホームページに「よこはま安心ボックス」特設サイトを設置しています。
6月29日(月)9時に申込ページへのリンクを掲載します。

お電話

よこはま安心ボックス コールセンター

☎ 045-550-5130 平日9:00~17:30

FAX・郵送

区役所に配架、市HPに掲載するチラシをご覧ください。

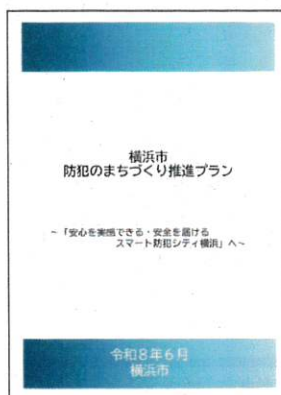


市ホームページ

※本日からコールセンターにて事前相談も受け付けます。

「横浜市防犯のまちづくり推進プラン」について

本事業は、「横浜市防犯のまちづくり推進プラン」における
ビジョン3（誰もが防犯対策の主役となるまち）の重点取組に
位置づけられています。



◀ 横浜市防犯のまちづくり推進プラン

お問合せ先

地域防犯支援課長 佐藤 Tel 045-671-2601



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷

令和8年6月吉日

金沢区自治会町内会 各位

公益財団法人横浜市緑の協会
動物園部 金沢動物園
園長 恩田 英治

町内会掲示板チラシ掲出に対する御協力について（御依頼）

平素は、金沢動物園の事業に御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、金沢動物園は、令和8年8月の土・日・祝日に夜ならではの動物の様子をご覧いただける「よこはま夜の動物園2026」を開催します。

つきましては、イベント周知のため、別添のチラシを掲出いただけますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

記

- 1 掲出物 「よこはま夜の動物園2026」 チラシ
- 2 掲出希望期間 令和8年7月上旬から令和8年8月末日まで

以上

担当：管理係 佐藤
TEL：045-783-9100

午後から始まる、特別な時間

よこはま 夜の動物園 2026

8月毎週 **土** **日**、11日 **火**
祝日

夜の動物園開催日は **13:00開園** となります 最終入園時間は
園によって異なります

よこはま動物園ズーラシア

最終入園時間**19:00**(20:00閉園)

入園料 一般 **800円**
中人・高校生 **300円** / 小・中学生 **200円**
毎週土曜日は、小・中・高校生は無料(要学生証)

旭区上白根町1175-1 tel.045(959)1000

・よこはま動物園 業者名/(公財)横浜市の協会 種別/展示51-0060
登録年月日/H19.9.3(展示) 有効期間/R9.9.2 取組責任者/大浦 敦史・河田 聖希

野毛山動物園

最終入園時間**19:30**(20:00閉園)

入園料 **無 料**

西区老松町63-10 tel.045(231)1307

・野毛山動物園 業者名/(公財)横浜市の協会 種別/展示20-0129
登録年月日/R6.11.11(展示) 有効期間/R11.11.10 取組責任者/伊原 夜男

金沢動物園

最終入園時間**19:30**(20:00閉園)

入園料 一般 **500円**
中人・高校生 **300円** / 小・中学生 **200円**
毎週土曜日は、小・中・高校生は無料(要学生証)

金沢区釜利谷東5-15-1 tel.045(783)9100

・金沢動物園 業者名/(公財)横浜市の協会 種別/展示70-0079
登録年月日/H20.3.6(展示) 有効期間/R10.3.5 取組責任者/岡崎 孝雄

夏の遊び場
見つけた！

海の公園

2026 海水浴場オープン期間

7/11(土) ▶ 8/31(月)

海の公園管理センター
TEL:045-701-3450

〈お問い合わせ〉 海の公園 検索

<http://www.hama-midorinokyokai.or.jp/park/uminokouen>公益財団法人横浜市緑の協会
Yokohama Greenery Foundation

横浜金沢臨海サービス



- 休憩テント・更衣室・水シャワーが無料でご利用いただけます。
- バーベキューは予約制(有料)となります。
- 期間中は、ライフセーバーが常駐します。
- 柴口トイレはご利用できません。

〈アクセス〉

🚗 お車をご利用の場合

横浜横須賀道路 並木ICまたは首都高湾岸線 幸浦ICで下り国道357号線で約2.5km

🚆 電車をご利用の場合

JR根岸線「新杉田駅」または京浜急行線「金沢八景駅」から金沢シーサイドラインに乗り換え「海の公園南口駅」「海の公園柴口駅」「八景島駅」下車



令和8年6月吉日

町内会長 各位

神奈川県立金沢文庫長

展示のご案内および広報について（依頼）

当文庫の事業につきましては、日ごろ格別のご高配をたまり厚くお礼申し上げます。

当文庫では、7月25日より特別展「昭和と金沢文庫」を開催いたします。本展では、「昭和100年」という節目の年にあたり、激動の昭和をくぐりぬけてきた県立金沢文庫の足跡を、ゆかりの文化財や当時の記録などからたどっていきます。

つきましては、より多くの方々に知っていただくため、ちらしの掲示、配布等、展覧会の広報にご協力くださいますようお願い申し上げます。また、会期中ご来館の上ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

特別展「昭和と金沢文庫」

日 時：令和8年7月25日（土）～9月13日（日）

開館時間：午前9時～午後4時30分（入館は午後4時まで）

休 館 日：毎週月曜日、8月12日（水）

交 通：京急線「金沢文庫駅」下車 徒歩12分（品川より快特33分）

シーサイドライン「海の公園南口駅」下車 徒歩10分

（JR根岸線「新杉田駅」接続）

問合せ先
学芸課 佐藤
TEL 045-701-9069
FAX 045-788-1060

.....（キリトリ）.....

【ご招待】

本状を受付にお渡しください。「昭和と金沢文庫」展会期中、2名様までご入館いただけます。

ご所属

昭和100年記念特別展

昭和と金沢文庫

令和8(2026)年7月25日(土)～9月13日(日)



県立金沢文庫旧館絵葉書
(楠山永雄コレクションのうち)



貸出文庫行李



称名寺裏山開発の様子



称名寺苑池発掘の様子

1926

1930

1936

1940

1945

1953

1967

1969

1980

1988

1989



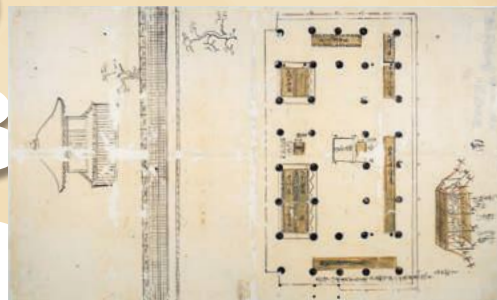
角田武夫筆「金沢巡礼」のうち小泉山弁天社(角田家所蔵)



重文 日本図



国宝『薄草紙口決』第五



国宝 高野山奥院指図

【開館時間】 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

【休館日】 毎週月曜日、8月12日(水)

【観覧料】 20歳以上 400円(300円)/20歳未満・学生 250円(200円)
65歳以上 200円(100円)/高校生 100円/中学生以下・障がい者の方は無料
※()内は20名以上の団体料金

【交通】 京急線「金沢文庫駅」東口より徒歩12分(快特で品川駅より33分、横浜駅より16分)
シーサイドライン「海の公園南口駅」より徒歩10分(JR根岸線 新杉田駅接続)

【主催】 神奈川県立金沢文庫 【協力】 横浜市金沢区役所

神奈川県立金沢文庫

Kanagawa Prefectural Kanazawa-Bunko Museum

〒236-0015 横浜市内金沢区金沢町142

TEL 045-701-9069/FAX 045-788-1060



<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/kanazawabunko/index.html>





国宝修理竣成届（釈迦如来立像）



重文 十二神将像のうち午神

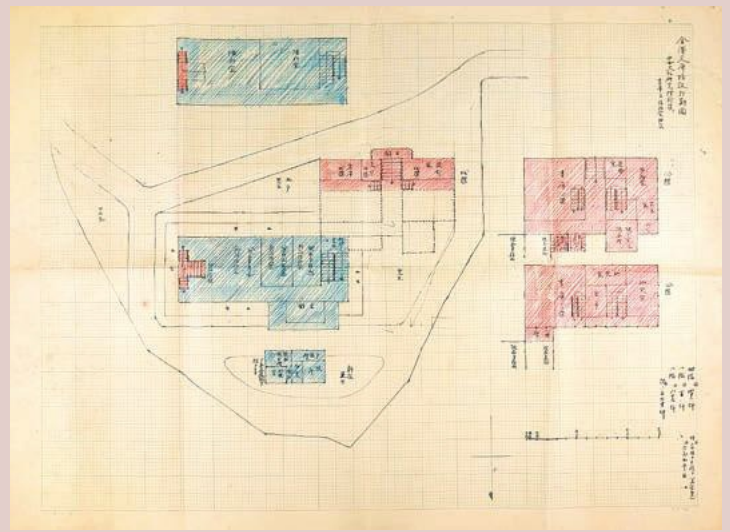
展示趣旨

「激動の時代」とも呼ばれる昭和時代。横浜市金沢区にある称名寺の昭和は、関東大震災という未曾有の災害からの復興から始まりました。そして昭和五年の県立金沢文庫開館は、震災からの復興と昭和天皇御大典記念事業という大きな動きの中で実現しましたが、その後の県立金沢文庫の活動は、まさに昭和という時代とともに歩んできたといっても過言ではありません。

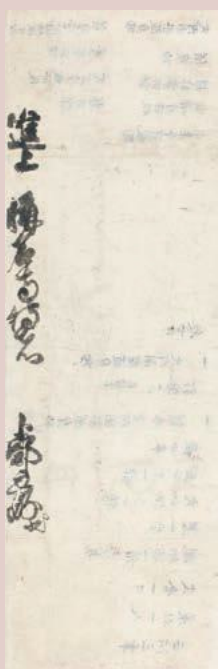
本展では、昭和への改元から100年という節目の年に、激動の時代をくぐりぬけてきた県立金沢文庫の足跡を、ゆかりの文化財や当時の記録などからたどっていきます。



国宝『新猿楽記』断簡



関靖案金沢文庫増建計画図



国宝 卜部兼好書状縦紙



県重文 種子愛染明王図

関連行事

講座

① 文庫長講座：令和8年8月1日(土) 13時30分～15時

演題：「昭和と金沢文庫」展の見どころ」

講師：向坂卓也（神奈川県立金沢文庫 文庫長）

② 月例講座：令和8年9月12日(土) 13時30分～15時

演題：「文献報国」のその先へー県立金沢文庫の戦中と戦後ー」

講師：山口啄実（神奈川県立金沢文庫 学芸員）

〈申込方法〉

当文庫HP「申込フォーム」、または往復はがき（お一人様1講座1通まで）に、講座名（開催日）、住所、氏名、電話番号を明記の上、①7月16日(木)、②8月27日(木)必着でお申し込みください。いずれも定員は70名（超過の場合は抽選）、会場は当館地下大会議室です。受講には当日の観覧券が必要です（受講料は無料）。

〒236-0015 横浜市金沢区金沢町142 神奈川県立金沢文庫

電話045-701-9069 F A X 045-788-1060

展示解説：ボランティアによる展示解説 土、日、祝日の14時および15時から

次回予告

特別展 国宝でたのしむ仏教美術

令和8年9月18日(金)～11月8日(日)

令和8年6月22日

自治会・町内会長様

金沢区青少年指導員協議会
会長 山崎 尚人

令和8年度 金沢区青少年指導員協議会活動協力費について（依頼）

梅雨の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、当協議会の活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協議会は、青少年の健全育成のために活動を続けておりますが、今年度も地域の皆様と連携を取りながら、各種行事やパトロール活動等を通じて、青少年のために地域の環境をより健全化するため、引き続き努力を重ねて行く所存でございます。

つきましては、当協議会の活動を円滑に実施させていただくため、標記活動協力費について、貴自治会・町内会の御協力をいただきたく、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 依頼額

【自治会・町内会名】	¥〇〇〇.－（〇〇〇世帯分）
------------	----------------

※ 世帯あたり10円で計算しています。

※ 世帯数が変動した場合は、納入時点での世帯数にて計算をお願いします。

2 納入方法

各自治会・町内会毎にお取りまとめの上、下記の口座にお振込みください。

銀行名	ゆうちょ銀行
口座番号	00280-8-100912
名義人	金沢区青少年指導員協議会

※ 振込みについては、最寄りの郵便局よりお願いします。

※ 同封いたしました、振込用紙をご使用ください。

※ 口座振込の際、手数料のご負担がかかりますことをご了承ください。

※ お忙しいところ誠に恐縮ですが、7月末日までに納入いただきますようお願いいたします。

問合せ先： 金沢区青少年指導員協議会事務局
(金沢区役所区民活動支援担当)

杉山・原田

TEL：788-7805

FAX：045-788-1937

E-mail：kz-seishi@city.yokohama.lg.jp

自治会・町内会会長各位

金沢区スポーツ協会
会 長 佐野 昇司

令和 8 年度金沢区スポーツ協会事業協力費について（依頼）

初夏の候 皆様には、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

本年度も当協会の事業運営を円滑に実施させていただくため、先の評議員会で御承認をいただきました各自治会・町内会別事業協力費について、次のとおり御協力をお願い申し上げます。

また、誠に勝手ながら 7 月末までに納入いただきますよう、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

1 依頼額

【自治会・町内会名】 ¥〇〇〇〇.ー（〇〇〇世帯分）

※一世帯あたり 20 円、対象世帯数は、令和 8 年 5 月 26 日現在です。

※世帯数に変動がある場合は、納入時点の世帯数をもって算定して下さい。

2 納入方法

各自治会・町内会でお取りまとめの上、同封の「払込取扱票」で最寄りの郵便局にてお振り込みください。

（手数料につきましては、おそれ入りますが貴自治会・町内会で御負担くださいますようお願い申し上げます。）

<銀行名>	ゆうちょ銀行
<口座番号>	00270-6-100774
<名義人>	金沢区スポーツ協会

問い合わせ先：金沢区スポーツ協会事務局
（金沢スポーツセンター内）

TEL・FAX：782-9234

MAIL：kutaikyo1068@tbz.t-com.ne.jp

※事務局の業務時間は火・木曜日の 10:00～12:00 までとなっております。不在の際は、お手数ですが留守番電話もしくはメールでご用件をお伝えいただきますようお願いいたします。事務局から折り返しご連絡させていただきます。

令和8年 夏の交通事故防止運動 横浜市実施要綱

目 的

夏のレジャーなどに起因する過労運転や、夏特有の解放感による無謀運転などにより交通事故が多発することが懸念されることから、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールへの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期 間

7月11日（土）～7月20日（月）

スローガン

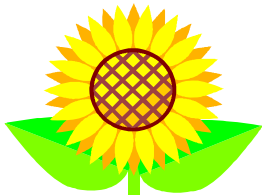
交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

重 点

- 1 安全運転意識の向上
- 2 こどもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 3 飲酒運転の根絶



横浜市交通安全キャラクター
ルール



◇◇◇令和7年中 市内区別・法令違反別件数（第一当事者）◇◇◇

	最高速度	歩行者妨害	追越し	信号無視	酒酔い	通行区分	一時不停止	前方不注意	安全不確認	優先通行妨害	操作不適	動静不注視	交差点安全	その他の違反	歩行者の違反	対象外当事者	合計
鶴 見	0	54	2	16	0	2	11	72	99	18	24	45	109	20	3	15	490
神 奈 川	2	35	2	22	0	2	2	54	90	17	23	31	89	25	1	9	404
西	0	24	1	12	1	1	4	30	51	5	24	16	54	21	2	8	254
中	0	36	0	25	0	0	7	37	103	6	20	51	73	27	2	16	403
南	0	38	2	12	0	6	34	50	58	27	25	34	67	38	2	15	408
港 南	1	47	0	13	0	4	10	33	63	13	15	18	65	13	0	4	299
保土ヶ谷	1	29	0	9	0	1	2	59	94	13	32	32	67	15	5	10	369
旭	0	33	0	11	0	6	7	41	169	17	39	46	111	21	1	19	521
磯 子	0	17	0	3	0	1	4	26	80	6	21	26	57	19	1	6	267
金 沢	2	42	0	24	0	2	8	59	94	11	27	28	87	6	0	3	393
港 北	2	38	0	10	0	5	9	70	93	55	37	61	125	39	2	22	568
緑	2	55	0	6	0	6	5	58	106	17	35	77	86	26	2	14	495
青 葉	3	72	2	21	0	6	14	86	87	48	31	52	153	25	2	14	616
都 筑	0	44	0	30	1	0	1	52	106	10	33	37	85	14	0	5	418
戸 塚	0	58	0	19	0	4	4	87	136	18	34	61	130	15	1	12	579
栄	0	15	1	2	0	5	3	17	28	4	8	27	29	12	0	1	152
泉	0	43	1	7	0	4	27	35	51	46	26	23	52	45	0	7	367
瀬 谷	1	23	1	8	0	2	7	30	41	8	13	15	71	11	0	6	237
合 計	14	703	12	250	2	57	159	896	1,549	339	467	680	1,510	392	24	186	7,240

横 浜 市 交 通 安 全 対 策 協 議 会

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。

横浜市

- 1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体と連携した運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と交通安全のための広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。

警察

- 1 悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- 2 こどもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。
- 3 高齢運転者に対する運転講習会や夏休みを控えたこどもに対する交通安全教室などの交通安全教育を推進します。
- 4 反射材の視認効果や、有効な使用方法等の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。
- 5 関係機関に交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に即応した交通事故防止活動を推進します。
- 6 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進

交通安全協会等交通安全団体

- 1 キャンペーンなどの開催を通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動で、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。

教育関係

- 1 夏休みを迎えるにあたり、夏特有の解放感が交通事故につながらないように、具体的な交通事故事例の紹介などによる交通安全教育を推進します。
- 2 自転車・二輪車の安全利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 レジャーや帰省などで長距離ドライブをするときは、過労運転にならないよう無理のない計画を立てましょう。
- 2 自動車運転中にこどもや高齢の歩行者・自転車利用者を見かけたら、減速・徐行・一時停止するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。
- 3 家族・周囲に運転に不安を感じている方がいる場合は、運転適性相談や運転免許自主返納について話し合しましょう。
- 4 警報機が鳴ったら、絶対に踏切に入らないようにしましょう。
- 5 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。
- 6 関係機関・団体と連携を密にして、地域ぐるみで自転車・二輪車のマナーアップと交通ルールの遵守気運を高めましょう。

横浜市交通安全対策協議会
(事務局) 横浜市道路・交通政策局道路政策課
電話 045 (671) 2323